

一般社団法人日本老年看護学会
令和6年度社員総会議事録

- I. 日 時：令和6年6月29日（土） 11時50分～12時40分
- II. 会 場：高知市文化プラザかるぽーと 第一展示場
- III. 司 会：鳥田総務担当理事
- IV. 書記：鳥田広美代議員，杉山智子代議員
- V. 議事録署名人：正木治恵理事長，陶山理事
- VI. 社員数 議決権を有する社員数：87名
出席者数：53名
委任状：31名
名誉会員1名（中島紀恵子先生）
新代議員（現代議員以外）15名出席（オブザーバー）

1. 開催について

・鳥田理事より議決権を有する委員数 87 名中，議決権行使者と委任状提出者を合わせて過半数となったため，定款第 17 条に則り，本社員総会の成立が宣言された。

また，定款第 16 条に則り，議長は正木理事長となることが説明された。

・正木理事長より開会の挨拶があった。

12 期の理事会を発足し，2 年間の任期を終了するにあたり，2 年間の概要について話があった。現在，2,850 名の会員数となり，着実に増加している。昨年度は IAGG-AOR，日本老年学会総会の合同開催で学術集会が開催され，9 月にサテライトシンポジウムも開催し，学会誌に報告した。1 月の能登での震災では，近隣の皆様にご協力をいただいたことに感謝申し上げます。また，嬉しいこととして日本老年学会の役員数が増えることとなり，日本老年看護学会から出せる理事がこれまでは 3 名と限られていたが，2024 年 1 月に 1 名，来年度には 3 名増となり計 7 名の理事を輩出できるようになった。日本老年学会における日本老年看護学会の役割や位置づけが強化されていることを実感している。この老年学会において看護から発信できることを更に強化していきたい。日本社会において政策を含めて大きく変化している中で，本学会が果たす役割がますます重要になると信じている。このように社会・政策の変化に迅速に活動を開始できるよう新たにプロジェクト委員会を発足し，次期 13 期から動き始めることとなっている。今後，日本の社会・世界的な動向も含めて，学会としての役割を考えながら皆さんと推進していきたい。

・定款第 22 条に則り，議事録署名については正木理事長および陶山理事が務めることとなった。

2. 報告事項

1) 理事会報告

湯浅副理事長より，資料1に基づき①～⑦の活動内容の詳細について報告された。

①理事会の開催（4回ほかメール審議），②学術集会の開催（第28回）と準備（第29回，第30回），学術集会長推薦（第31回），③IAGG-AOR2023でのシンポジウムの企画・運営，サテライトセミナー開催，④研究論文表彰，研究助成制度創設，⑤投稿規程の改正（投稿資格の改正を含む），⑥「急性期病院における高齢者のフレイル予防・回復に向けた看護」への提言の策定，⑦日本看護協会等，関係する諸団体からの依頼に基づく調査への協力，後援，委員の推薦等

2) 総務報告

鳥田総務担当理事より，資料1に基づいて報告があった。

会員数は令和6年3月31日現在で2,850名であり前年度より59名増加していることが報告された。また，広報活動の詳細が報告された。

3. 委員会報告（資料2）

湯浅副理事長より，まとめて各委員会の報告がされた。

1) 編集委員会

・学会誌の編集・発刊として，第28巻第1号，第2号編集を発行（うち事例報告計3編掲載）した。採択率は，第28巻第1号53.8%，第28巻第2号43.7%であった。現在，2024年7月発行予定の第29巻第1号を編集中である。第29巻第2号（2025年1月発行予定）の投稿締切は7月31日，第30巻第1号（2025年7月発行予定）は11月30日である。

・本学術集会にて拡大編集委員会，第5回査読者賞受賞者による講演を予定している。

・投稿規程の改定がされた。改定点は，5年間の試行期間を設定した上で，投稿者の資格について筆頭著者は会員とするが，共著者は会員もしくは投稿料を支払った非会員に改正（第29巻2号への投稿原稿より適用）することとなった。

・日本老年看護学会研究倫理ガイドラインの改訂を行った。

2) 研究活動推進委員会

・令和6年度研究助成事業では，5件の応募があり，うち3件を採択した。

・第28回学術集会で委員会企画を開催した。

・研究推進に向けたWebセミナーを2023年10月21日『現場発信型研究への第一歩』-日頃の疑問や実践を形に-というテーマで開催した。

3) 教育活動推進委員会

・老年看護領域の基礎教育におけるICTを活用した教育環境の実態及び課題に関する調査の分析を行い，老年看護学第28巻第2号に概要版とホームページに全体版を掲載した。

- ・第 29 回学術集会で委員会企画として「コロナ禍での試みをアフターコロナでも活かしていこう！～看護基礎教育における ICT 活用と授業構成の視点から～」を開催する。

4) 老年看護政策検討委員会

- ・診療報酬・介護報酬改定に向け，4つの要望の提出を行った
- ・第 29 回学術集会で委員会企画として「高齢者の生活を支える老年看護政策」を開催する。

5) 国際交流委員会

- ・国際誌掲載論文をホームページへの掲載やメールマガジンに紹介した。
- ・日本の看護紹介動画を作成した。実際の場面，インタビュー内容で構成されており，英訳をつけている。広く活用してもらいたいため，本学術集会の幕間でも紹介している。
- ・国際交流委員会ホームページの更新や IAGG-AOR2023 シンポジウム・サテライトセミナーの企画・運営を行った。

6) 生涯学習支援委員会

- ・基礎編と実践編の研修を行った。実践編研修では，認知症看護対応力向上研修，認知症看護対応力向上研修のフォローアップ研修，ELNEC-J 高齢者カリキュラム指導者養成プログラムを行った。

7) 災害支援検討委員会

- ・「災害時の高齢者支援ガイド」「避難所における認知症高齢者のスクリーニング&アセスメント」の活用として，被災地および会員へ紙媒体で郵送配付を行った。このような媒体があることを他の関係者にも周知してほしい。
- ・日本災害看護学会シンポジウムで活動紹介を行った。
- ・生涯学習支援研修 災害支援検討委員会企画「災害看護」として 1 月 27 日に宮城県名取市での研修を行った。

8) 専門看護師・認定看護師活動推進委員会

- ・老人看護専門看護師，認知症看護認定看護師の看護実践の PR として，隔月に活動報告を学会ホームページに掲載した。
- ・他分野の専門看護師，認定看護師との積極的な連携協働に向けて交流会を開催した。今期は CNS を対象に実施する。
- ・老人看護専門看護師の活動実態調査を行い，現在分析中である。今後，学会誌に結果を掲載する予定としている。
- ・第 29 回学術集会の委員会企画として，「特定行為研修を修了して何が変わった？—認知症看護特定認定看護師の活動の実際—」を開催する。

9) 研究論文表彰選考委員会

- ・令和6年度研究論文優秀賞として1件、研究論文奨励賞2件を選考し、第29回学術集会会員総会で表彰を行う予定である。
- ・第29回学術集会にて令和5年度研究論文賞受賞者講演を行う。

10) 研究倫理審査委員会

新規申請が1件あり、簡易審査を実施した。また、研究倫理審査のプロセスの明瞭化、メールを活用した申請のための規程改正を行った。

このほか、正木理事長より、湯浅副理事長より報告があった通り、本学会として新たな提言の策定にも取り組んだ。明日の学術集会のプログラムにて詳細を発表し、意見を伺う予定であると説明があった。

報告事項について、質問や意見がないことを確認した。

3. 書面審議事項の報告（議長：正木理事長）

1) 第1号議案

(1) 令和5年度決算（案）

丸山理事より資料4,5に基づき、令和5年度決算（案）が報告された。

全体として、前年度と比較して黒字決算であった。また、特別会計2は、第28回学術集会事業収入が7,784,044円の黒字であったことから一般会計からの繰入金として雑収入1円足して次年度に繰り越した。

(2) 令和5年度決算監査報告

太田監事より資料6より、令和6年5月15日に2名の監事でZoom会議を行い、令和5年度会計決算は監査され、適正かつ正式なものであることが認められたと報告された。

第1号議案の報告に対し、質問・意見等なく、出席者の挙手多数にて承認された。

3) 第2号議案：第13期、代議員、理事、監事、理事長、副理事長、指名理事選挙結果の報告

正木議長より、資料7に基づき報告された。

・令和5年度日本老年看護学会代議員選挙は、2023年10月2日～16日に行われ（投票率：22.4%）、本人の内諾を得て資料7-1の計99名が理事会にて承認された。

・令和5年度日本老年看護学会役員選挙は、2023年12月21日～2024年1月16日に行われ（投票率86.9%）、本人の内諾を得て資料7-2の理事候補者13名、監事候補者2名が理事会にて承認された。

・新役員候補者の懇談会にて、今回新たに理事長に湯浅美千代理事候補者が推薦され、理事会にて承認された。副理事長は理事長により、山田律子理事候補者が推薦され、理事会にて承認された。

・指名理事として、役員候補者の懇談会にて推薦された代議員 5 名（資料 7-2）が、理事会にて理事候補者として承認された。

第 2 号議案の報告に対し、質問・意見等なく、出席者の挙手多数にて承認された。

4) 第 3 号議案：令和 6 年度事業計画（案）

正木議長より、令和 6 年度事業計画案として資料 8-1 に基づき 16 項目の事業計画案について報告された。

5) 第 4 号議案：令和 6 年度予算（案）

丸山理事より、資料 9 に基づき報告された。

事業活動収入は、昨年度から会員増加より入金率を 95%として見込んでいる。また、一般会計の事業費支出では、対面のため会議交通費を計上している。また、来年度、本学会が 30 周年を迎えるにあたり、記念事業費として 600,000 円を計上している。管理費は昨年度と変わらないが、近年、振込手数料が増額されているため、雑費を増額計上している。特別会計 1 の収入は、研修参加費として、予定された研修への参加者数見込みに基づいて予算に計上している。

第 3 号議案ならびに第 4 号議案について、質問・意見なく、出席者の挙手多数にて承認された。

6) 第 5 号議案：令和 7 年度事業計画基本方針（案）

正木議長より、資料 8-2 に基づき、17 項目の事業計画基本方針案について報告された。

第 5 号議案の説明に関して、質問・意見なく、出席者の挙手多数にて令和 7 年度事業計画基本方針（案）は承認された。

その他として、今回の社員総会に欠席されている内田代議員より、「理事や役員も若手の方をどんどん入れていただき、新旧交代も考えていただきたい」と意見をいただいていることが正木議長より報告された。正木議長より、理事役員の選任は任期を定め、再任 2 回と設定している。活性化は大事なことであるので、視野を広げる視点をもって、指名理事、委員会メンバーにも若手に入ってもらえるようにするとのコメントがあった。

4. 学術集会長挨拶ならびに案内

鳥田理事の進行により、第 29 回から第 31 回の学術集会長の挨拶が行われた。

1) 第 29 回学術集会

第 29 回学術集会長の岡本理事より挨拶と参加者数の報告があった。

参加者については、事前に 1,250 名の申し込みがあり、当日参加は 6 月 29 日 12 時現

在で 182 名、合計 1,432 名となっているとの報告があった。

2) 第 30 回学術集会

第 30 回学術集會長の湯浅副理事長より、第 30 回学術集会について 2025 年 6 月 27 日～29 日（日本老年学会総会との合同開催）に千葉県千葉市の幕張メッセにて開催されることが説明された。今回は第 30 回目で節目となる学会であるということで老年看護学について立ち止まり、改めて考える機会としたいと思い、テーマを考えた。日本老年学会総会との合同開催となるため、様々な企画が企画されている。他の学会の催しにも参加いただき、交流を深めてもらいたい。合同シンポジウムでは社員の皆様の力をお借りするかもしれない旨、説明があった。

3) 第 31 回学術集会

第 31 回学術集會長の三重野理事より、第 31 回学術集会について、2026 年 6 月 20 日～21 日に大分県別府市のビーコンプラザにて開催されることが説明された。

これをもって社員総会の議事が終了した。

6. 連絡事項

引き続き、湯浅副理事長より、以下の案内・連絡が行われた。

1) 入会申し込みにあたり推薦者となっただけの際のお願い

推薦の依頼があった場合は、推薦をお願いしたい。また、代議員を知らない入会希望者もいるため、事務センターから紹介することがある。その際は快く推薦してほしい。

2) メールマガジンへの登録依頼

現在、研修会の案内等、他の学会を含めた様々な情報はメールマガジンから配信しているため登録を勧めてほしい。

3) 日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）の調査等への協力状況の報告

協力は CNS を中心に依頼している。「医療事故の再発防止に向けた提言」も出ているため、活用してほしい。

7. 閉会の宣言

司会の鳥田理事より閉会の挨拶が述べられた。

以上

理事長 正 木 治 恵 印

署名理事 陶 山 啓 子 印